

平成26年度

業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

《 目 次 》

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革	
(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2) 精神保健福祉センター	1
(3) こころとからだの相談支援センター	1
2 組織、人員	
(1) 職員数	2
(2) 組織	2
(3) 職種別職員数	3
(4) 職種別職員数（年度別）	3
3 各課の所掌事務	4

第2編 業務実績

1 精神医療審査会に関する事務	
(1) 大分県精神医療審査会	5
(2) 書類審査状況（年度別）	5
(3) 退院等請求審査状況（年度別）	5
2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移	6
(2) 精神保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	6
3 発達障がい者支援事業	
(1) 発達障がい講演会	7
(2) 成人発達障がい者支援実践報告会	7
(3) 発達障がい者等ひきこもり研修会	8
(4) 発達障がい者等ひきこもり事例検討会	8
(5) 成人発達障がい家族教室	8
4 技術指導及び技術援助	
(1) 保健所への技術援助	9
(2) 関係機関への技術援助	10
(3) 出張デイケア技術支援	10
5 教育・研修	
(1) 精神科救急電話相談センター相談員新任研修	11
(2) 精神科救急電話相談センターオンコール医・相談員現任研修	11
(3) 精神保健福祉基礎研修	11
(4) 実習生指導	11

6	普及啓発	
	(1) 依存症対策・組織育成	
	①第15回大分アディクション（依存症）フォーラム	12
	②薬物依存症学習会	12
	③ギャンブル関連問題家族学習会	12
	④大分DARCを支援する会	12
	⑤第15回大分アディクションフォーラム実行委員会	13
	⑥ひきこもり自助グループ「フリーダム」	13
	⑦大分ステップの会（ひきこもりの家族の会）	13
	(2) 統合失調症の方の暮らし応援セミナー	13
	(3) 第4回こころとからだの健康フェスティバルinたまざわ	13
7	精神保健福祉相談	
	(1) 来所相談（予約制）	14
	(2) 来所相談（予約せずに来所した者）	17
	(3) 予約・相談電話	18
	(4) こころの電話相談	19
	(5) 精神科救急電話相談センター	21
8	大分県こころの緊急支援活動推進事業	
	(1) 活動実績	25
	(2) 研修実績	25
	(3) こころの緊急支援活動の普及研修	26
	(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会	26
	(5) CRT隊員の登録状況（職種別・所属別）	26
9	自殺予防対策強化事業	
	(1) 自殺予防対策研修	27
	(2) 自死遺族のつどい	28
	(4) 電話相談及び相談会	28
	(5) 精神保健（うつ病）家族教室	28
10	精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）	
	(1) デイケア	29
	(2) デイケア家族会	32
	(3) 就労者フォローアップ事業	32
11	身体障害者更生相談所業務	
	(1) 業務の内容	33
	(2) 相談・判定の状況	34
	(3) 身体障がい者巡回相談会	36
	(4) 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	36
	(5) 身体障害者更生相談所関係専門研修会	36
	(6) 身体障害者手帳交付事務	37
12	知的障害者更生相談所業務	
	(1) 業務の内容	38
	(2) 相談・判定の状況	39
	(3) 療育手帳交付事務	39

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革

(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年 1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年 4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年 4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年 4月 大分市大字玉沢に移転

(2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年 4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年 9月 大分市荏隈に移転

昭和63年 4月 大分県精神保健センターに改称

平成 6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成 7年 9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

(3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ、新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

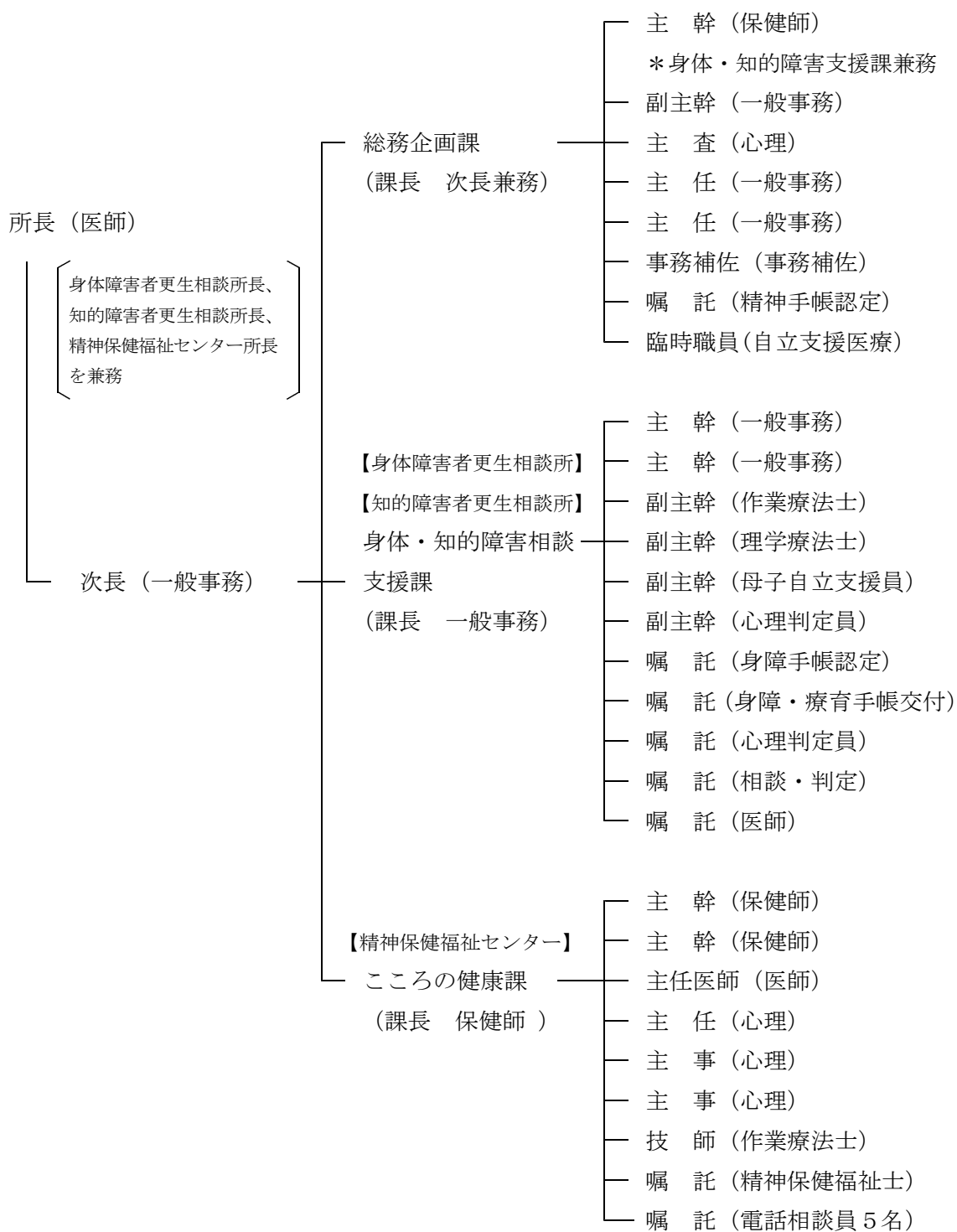
2 平成26年度 組織、人員

(1) 職員数 36名 (平成26年4月1日現在)

常勤職員 24名 (うち臨時職員1名)

非常勤職員 12名

(2) 組織



(3) 職種別職員数 (平成26年4月1日現在)

(単位：人)

		医 師	保健師	理学療法士	作業療法士	心 理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常 勤	総務企画課	1	1			1			6	9
	身体・知的障害相談支援課			1	1	1			4	7
	こころの健康課	1	3		1	3				8
	計	2	4	1	2	5			10	24
非 常 勤	総務企画課								1	1
	身体・知的障害相談支援課	1				1	1		2	5
	こころの健康課							1	5	6
	計	1			0	1	1	1	8	12
計	総務企画課	1	1			1			7	10
	身体・知的障害相談支援課	1		1	1	2	1		6	12
	こころの健康課	1	3		1	3		1	5	14
	計	3	4	1	2	6	1	1	18	36

※ 1) 所長、次長は総務企画課に含む。

2) 事務等には、母子自立支援員、事務補佐、長期臨時職員、こころの電話相談員を含む。

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職 種		H23. 5. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	備考
常 勤	医師	2	2	2	2	
	保健師	4	4	4	4	
	理学療法士	2	1	1	1	
	作業療法士	2	1	1	2	
	心理判定員	3	4	5	5	
	看護師					
	精神保健福祉士					
	事務等	11	11	11	10	
	計	24	23	24	24	
非 常 勤	医師	1	1	1	1	
	保健師					
	理学療法士					
	作業療法士		1	1		
	心理判定員	2	1	1	1	
	看護師	1	1	1	1	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	
	事務等	6	7	8	8	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	11	12	13	12	
計	医師	3	3	3	3	
	保健師	4	4	4	4	
	理学療法士	2	1	1	1	
	作業療法士	2	2	2	2	
	心理	5	5	6	6	
	看護師	1	1	1	1	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	
	事務等	17	18	19	18	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	35	35	37	36	

3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公印の管守に関する事 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事 3 職員の身分及び服務に関する事 4 庁舎の維持及び管理に関する事 5 予算の執行に関する事 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事 7 諸収入の徴収に関する事 8 県有財産の維持及び管理に関する事 9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事 10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事 11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事 12 精神医療審査会に関する事 13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事 14 ひきこもり対策及び依存症対策に関する事 15 その他他の課の所掌に属しない事
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の相談に関する事 2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事 3 補装具の処方及びその適合判定に関する事 4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 5 身体障がい者巡回相談会に関する事 6 知的障がい者の相談に関する事 7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事 8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 9 身体障害者手帳に関する事 10 療育手帳に関する事 11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健及び精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事 2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事 3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事 4 災害時等のこころのケアに関する事 5 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事 6 ひきこもりの相談支援に関する事 7 発達障がい者の支援に関する事 8 精神科デイケアの実施に関する事 9 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事 10 精神障がい者の就労支援に関する事 11 こころの緊急支援活動に関する事

第2編 業務実績

1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

(1) 大分県精神医療審査会

ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、その他学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

イ 開催状況（平成25年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：2回 合計 23回

ウ 審査内容（平成25年度）

- | | |
|------------------|--------|
| ① 措置入院者の定期病状報告 | 23件 |
| ② 医療保護入院者の定期病状報告 | 1,488件 |
| ③ 医療保護入院者の入院届 | 1,605件 |
| ④ 入院者等からの退院等請求 | 28件 |

(2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			合計		
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果	
		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認
21	19	5	0	1,594	435	0	1,558	387	0	3,171	827	0
22	27	14	0	1,596	474	0	1,529	438	0	3,152	904	0
23	31	5	0	1,612	276	0	1,627	353	0	3,270	634	0
24	27	11	0	1,676	209	0	1,609	189	0	3,312	409	0
25	23	3	0	1,488	325	0	1,605	408	1	3,116	736	1

(3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退院請求					処遇改善請求				電話 相談 数
	審査 件数	審査結果			退院 ・ 取下	審査 件数	審査結果		退院 ・ 取下	
		現在の入院 形態での入 院が適当	他の入院形 態への移行 が適当	入院継続 不適當			処遇は 適当	処遇は 不適當		
21	15	15	0	0	3	0	0	0	0	179
22	14	14	0	0	2	0	0	0	0	175
23	27	26	1	0	5	1	1	0	0	232
24	20	19	1	0	1	0	0	0	0	182
25	26	26	0	0	7	1	1	0	0	289

2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者自立支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

(単位：件)

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		承認	不承認		承認	不承認
23	11,577	11,090	2	2,042	1,740	52
24	4,965	4,965	0	2,412	2,370	42
25	11,076	11,076	0	2,582	2,531	51

(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

ア 年代別推移

(単位：人)

年度 \ 年代	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	計
23	78	449	1,457	2,928	3,330	2,881	2,499	693	201	48	14,564
24	92	518	1,519	3,165	3,551	3,089	2,666	766	246	60	15,672
25	105	528	1,598	3,113	3,774	3,264	2,850	838	290	73	16,433

イ 疾患分類別の年次推移

(単位：人)

年 度	23	24	25
症状性を含む器質性精神障害（F 0）	593	670	809
精神作用物質使用による精神及び行動の障害（F 1）	275	294	288
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害（F 2）	6,141	6,299	6,342
気分障害（F 3）	4,973	5,523	5,852
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害（F 4）	688	774	859
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群（F 5）	32	42	35
成人の人格及び行動の障害（F 6）	80	79	72
精神遅滞（F 7）	125	143	151
心理的発達の障害（F 8）	331	375	480
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害（F 9）	115	166	219
その他の精神障害（F 9 9）	0	1	2
てんかん（G 4 0）	1,204	1,293	1,317
分類不明	7	13	7
計	14,564	15,672	16,433

(2) 精神保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

(単位：人)

年度	1級	2級	3級	計
23	399	3,808	1,483	5,690
24	416	4,383	1,322	6,121
25	405	4,866	1,391	6,662

3 発達障がい者支援事業

発達障がい者の自立した生活や就労のため、保健所・市町村職員、医療機関職員や発達障がい者本人・家族等を対象とした研修等を実施し、発達障がいについて理解を深めるとともに発達障がい者を支援する関係者の連携を図ることを目的とし実施した。

(1) 発達障がい講演会

発達障がい者及び家族、事業主、相談支援関係者、学校教育関係者、県・市町村職員、一般県民等を対象に、発達障がいに関する正しい知識の普及と社会的自立・就労の促進を図るとともに、支援者の対応力の向上を図ることを目的に講演会を行った。

開催日	場所	内容	参加人数
H26. 1. 19(水)	コンパルホール 文化ホール	講演「発達障がいのある子の育ちと青少年・成人期の課題」 講師 名古屋大学医学部附属病院 親と子どもの診療科准教授 岡田 俊	450

(2) 成人発達障がい者支援実践報告会

発達障がい者支援センター、大分障害者職業センター、公共職業安定所、大分労働局、障害者就業・生活支援センター等の発達障がい者を支援している関係者が一堂に会して、相互の連携と技術力向上のために各関係機関の実践報告を行った。

開催日	内容	参加人数
H25. 9. 19(木)	参加機関における相談支援の現状等実践報告 発達障がい者就労支援カリキュラムの実施状況報告 意見交換	25
H26. 3. 12(水)	発達障がい者への支援実践報告 報告者 大分県教育庁特別支援教育課、相談支援事業所、障害者 就業・生活支援センター、大分障害者職業センター 意見交換	41

(3) 発達障がい等ひきこもり研修会

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者を対象に最新のひきこもりに関する支援についての研修を行った。

開催日	内容	参加人数
H25. 4. 26(金)	講演「ひきこもりの評価と支援」 講師 大分大学医学部附属病院小児科・児童精神科 医師 清田 晃生 事業説明「発達障がい等ひきこもり事例検討会について」 説明者 センター職員	45

(4) 発達障がい等ひきこもり事例検討会

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者で発達障がい者やひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携の強化と資質の向上を図った。

開催日	事例提供機関	参加人数	助言者
H25. 6. 7(金)	青少年自立支援センター	28	大分大学医学部附属病院
H25. 8. 9(金)	大分市子ども家庭支援センター	26	小児科・児童精神科 医師 清田 晃生
H25. 9. 27(金)	県教育センター	25	中央町こころのクリニック
H25. 11. 22(金)	大分市保健所	27	院長 櫻井 雅人
H26. 1. 24(金)	佐伯市役所	23	帆秋病院
計	5事例	延129	副院長 大隈 紘子

(5) 成人発達障がい者家族教室

○ 目的 発達障がいの理解と特性をふまえた対応を学ぶことにより、本人の特徴に合った環境調整を図り、本人及び家族のメンタルヘルスの向上を目的とする。

○ 対象 成人の発達障がい者の家族

開催日	内容	講師	参加人数
H25. 11. 13(水)	講義「発達障害の基礎知識」 情報交換	センター職員	35
H25. 12. 4(水)	講義「よりよい生活のために～福祉制度の利用～」 演習「こんなときどうする？みんなで考えよう！ ～家族のためのSST～」	センター職員 作業療法士 関 邦枝	27
H26. 1. 29(水)	家族座談会		10

4 技術指導及び技術援助

(1) 保健所技術援助事業

○目的 精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び援助を行う。

保健所からの要請に基づき、地域の特性や課題を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。

○対象 保健所が企画した精神保健福祉に関する事業

○内容 精神保健福祉に関する研修会等の講師や助言など

開催日	保健所・部	研修会名	内 容	参加人数
H25. 7. 29(月)	豊 肥 保健所	自殺対策専門 研修	講義「自殺の危険性と評価」 「睡眠に関する基礎知識と保健指導」 センター事業説明「自死遺族のつどい」	33
H25. 8. 29(木)	西 部 保健所	発達障がい者 支援検討会	講義「発達障がい者への関わり方」 「こころとからだの相談支援センタ ーの支援」 各機関の現状報告 今後の方針検討	16
H25. 9. 24(火)	南 部 保健所	管内地域保健 従事者研究会	講話「精神保健福祉法の改正」 事例検討「人格障がいの女性からの訴え に対する対応」 グループワーク 助言	30
H25. 9. 27(金)	中 部 保健所	津久見地域精 神科救急連携 会議	事例検討「身体合併を伴う精神科救急ケ ースへの対応」 意見交換 助言	26
H25. 10. 3(木)	東 部 保健所	管内研究会	事例検討「高齢者の事例」 講義「高齢者の精神疾患」 紹介「センターの研修」	32
H25. 10. 11(金)	北 部 保 健 所 豊 後 高 田 保 健 部	管内保健師等 を対象にした 事例検討会	事例検討「ひきこもり事例」 講義「ひきこもり」	15
H26. 2. 19(水)	北部 保健所	中津地域かか りつけ医・精 神科医連携会 議	報告「大分県北部地区産後メンタルヘル ス地域連携パス」 意見交換「うつ病患者への適切な医療提 供を目指した中津地域のかかりつけ医と 精神科医療機関との連携の実際」	20

(2) 関係機関への技術援助

- 目的 地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。
- 対象 関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業
- 内容 保健所、市町村等関係機関に要請に応じた講義・講演や会議における委員として参加など

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	社会復帰施設	その他	計
講義・講演	7		5	5	4	21
会議	4	2			39	45
相談・助言	1	2	3	6	15	27
審査・指導		3	2		30	35
情報提供		2	11		4	17
計	12	9	21	11	92	145

(3) 出張デイケア技術支援事業

- 目的 精神科デイケアにおいて培った社会復帰訓練技術を普及し、地域における精神障がい者の社会復帰や社会参加を支援する。
- 対象 就労支援事業所、指定相談支援事業所、市町村、保健所等が企画する事業の対象となる当事者、家族及び支援者
- 内容 就労支援事業所、市町村、保健所等が企画する精神保健福祉に関する研修会の講師として、当事者や家族及び支援者向けのプログラムの提供

(単位：件)

内 容	就労支援事業所	市町村	保健所	計
統合失調症の理解	2		1	3
うつ病の理解	1	1		2
発達障がいの理解	2			2
計	5	1	1	7

5 教育・研修

(1) 精神科救急電話相談センター相談員新任研修

- 目的 精神科救急電話相談センターの電話相談業務に必要な知識、情報及び技術等を修得を図る。
- 対象 新任の電話相談員

開催日	内 容	講 師	参加人数
H25. 6. 22 (土)	業務説明、講義、委嘱状交付	県障害福祉課職員 センター職員	15

(2) 精神科救急電話相談センターオンコール医・相談員現任研修

- 目的 精神科救急電話相談センター相談員の資質の向上及びオンコール医師と相談員との連携を図る。
- 対象 オンコール医、現任の電話相談員

開催日	内 容	講 師	参加人数
H25. 11. 17 (日)	実績報告・講義	県障害福祉課職員	37
H25. 12. 1 (日)	事例検討 (グループワーク)	センター職員	31

(3) 精神保健福祉基礎研修

- 目的 精神保健福祉業務に携わる職員として必要な精神疾患の理解や支援の際に必要な情報等基本的な知識・技術を習得することにより職員の資質の向上を図る。
- 対象 保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉関係職員で精神保健福祉の基礎知識の習得を希望する者

開催日	内 容	講 師	参加人数
H25. 6. 11 (水)	講義「統合失調症の理解と対応」 「うつ病の理解と対応」 「発達障がいの理解と対応」 「精神保健福祉相談について」 センター施設見学	センター職員	70

(4) 実習生指導

① 実習受入

実習期間	学校名	実習内容	参加人数
H25. 6. 24 (月)～7. 5 (金) 10日間	大分県立看護科学大学	総合実習	1
H25. 7. 10 (水)～7. 12 (金) 3日間	大分県立看護科学大学	初期体験実習	4

② 施設見学及び講義

開催日	団体・学校名	参加人数
H25. 6. 11 (火)	精神保健福祉基礎研修参加者	70
H25. 6. 18 (火)	智泉福祉製菓専門学校精神保健福祉士学科	16
H25. 7. 24 (水)	大分大学医学部看護学科 第2年次生	62
H25. 8. 1 (木)	別府大学文学部大学院臨床心理学専攻大学院修士課程	4
H25. 8. 28 (水)	大分県竹工芸・訓練支援センター介護サービス科訓練生	33
H25. 11. 25 (月)	大分リハビリテーション専門学校作業療法士科 2年生	3
H26. 2. 12 (水)	大分市医師会看護専門学校 1年生	51

③ その他

開催日	団体・学校名
H25. 7. 17 (水)	大分県立看護科学大学初期体験実習における学内全体発表会参加

6 普及啓発

(1) 依存症対策・組織育成

①第15回大分アディクション（依存症）フォーラム

- 目的 アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存、買い物依存、摂食障がいなどアディクション（嗜癖）問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図ることにより、当事者や家族などの回復の糸口とする。
- 主催 大分アディクション・フォーラム実行委員会
- 日時 平成25年10月20日（日） 10:00～16:30
- 場所 別府市中央公民館
- テーマ 「アディクションってなあに？自助グループってなあに？」
- 対象 アディクション問題を抱える本人、家族・友人、アディクションに興味のある方等
- 内容 ①体験発表
②講演
演題 「アディクションってなあに？自助グループってなあに？」
講師 アスク・ヒューマン・ケア研修相談センター 所長 水澤 都加佐
- ③自助グループの紹介
- ④モデル・ミーティング
- 参加者 212人

②薬物依存症学習会

薬物依存症者の支援者が、薬物依存症について理解を深め、対応について学ぶことにより、本人の回復の契機を図ることを目的として、学習会を行った。

開催日	内容	講師	参加人数
H25. 12. 11(水)	講義「薬物依存症の理解と対応」 ----- 体験発表	河村クリニック 院長 河村 郁男 大分DARC 施設長 鈴木 貴博	47

③ギャンブル関連問題家族学習会

ギャンブル関連問題を持つ方の家族が、ギャンブル関連問題について理解を深め、対応について学ぶことにより、本人の回復の契機とするとともに、家族のメンタルヘルスの向上を図ることを目的として、家族学習会を行った。

開催日	内容	講師	参加人数
H25. 7. 30(火)	講話 「ギャンブル関連問題の理解と家族の対応」 参加者同士の交流	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	19
H25. 8. 27(火)	家族の体験発表 講話「多重債務整理について」 参加者同士の交流	北九州八幡西キヤマン协会会员 宮本法律事務所 弁護士 宮本学治	17

④大分DARCを支援する会

- 内容 医療機関、行政、大学等の関係者が集まり、大分DARC（民間の薬物依存症リハビリテーションセンター）に対して、運営に関する助言等を行った。
- 日時 月1回 20:00～22:00
- 参加人数 毎回5～10人
- 場所 河村クリニック

⑤第15回大分アディクションフォーラム実行委員会

- 内 容 アディクション（嗜癖）問題の自助グループ、医療機関、行政などの関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画、運営及び広報などの事前準備とフォーラム第15回大会当日の運営を行った。
- 日 時 毎月第2火曜日 19：00～21：00
- 参加人数 毎回15～20人
- 場 所 ころとからだの相談支援センター

⑥ひきこもり自助グループ「フリーダム」

- 内 容 ひきこもり当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくりなどの支援を行った。
- 日 時 毎月第3水曜日 14：00～17：00
- 参加人数 毎回2～3人
- 場 所 ころとからだの相談支援センター

⑦大分ステップの会（ひきこもりの家族の会）

- 内 容 ひきこもりの家族相互の話し合い、情報交換に関する助言等を行った。
- 日 時 毎月第2月曜日 13：00～16：00
- 参加人数 毎回8～10人
- 場 所 ころとからだの相談支援センター

(2) 統合失調症の方の暮らし応援セミナー

- 目 的 地域生活に必要な情報や学習の場を提供することで、問題解決能力や生活の質の向上を図り、社会復帰を促進する。
- 対 象 統合失調症治療中の当事者

(4回シリーズ)

開催日	内 容	講 師	参加人数
H25. 6. 19(水)	講義「病気の症状と経過」・話し合い	仲宗根病院 医師 青木 貴孝	9
H25. 7. 3(水)	講義「病気の治療」・話し合い	センター職員	9
H25. 7. 17(水)	講義「働くために必要なこと」・話し合い	作業療法士 関 邦枝	9
H25. 8. 7(水)	講義「福祉サービスの活用」・話し合い	センター職員	8

(3) 第4回ころとからだの健康フェスティバル in たまざわ

①事業概要

- 目 的 ころとからだの相談支援センターに関係する人々と地域の人々の交流により、広く”ころとからだの健康”や”障がい”についての認識を深め合い、もって地域保健福祉活動の推進に寄与する。
- 主 催 大分県、大分県精神福祉協会、ころとからだの健康フェスティバル実行委員会
- 日 程 平成25年11月3日（日）11：00～14：30
- 場 所 ころとからだの相談支援センター
- 内 容 模擬店及びバザー、障がい者作品展、交流の広場、車いすマラソン大会写真展

②参加状況

- 模擬店、バザー 22団体
- 障がい者作品展 18団体
- 会場ボランティア 5団体・98人
- 参加人数 約1,000人

7 精神保健福祉相談

(1) 来所相談（予約制）

一般精神相談と、アルコール他嗜癖、思春期、青年期、シルバー等の特定相談を予約制で行っており、気軽に相談できる窓口として必要な援助や治療の早期導入の役割を果たしている。

① 相談者の状況

年度	実人数			(内新規人数)			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
21	114	70	184	79	52	131	288	178	466
22	128	60	188	94	47	141	397	128	525
23	133	52	185	91	42	133	422	90	512
24	100	42	142	67	31	98	290	78	368
25	97	46	143	64	37	101	447	103	550

② 新規相談者の状況

(ア) 保健所管内別

(単位：人)

年度	東部 (国東)	中部 (由布)	南部	豊肥	西部	北部 (豊後高田)	大分	県外	計
21	13(0)	16(7)	7	5	6	12	70	2	131
22	20(1)	20(7)	7	5		8(3)	79	2	141
23	18(2)	10(6)	11	6	2	7	76	3	133
24	13(1)	12(9)		5	2	3	59	4	98
25	10(2)	5(1)	6	6	1	4	68	1	101

(イ) 来所者別

来所者	件数(件)
本人のみ	23
本人と家族	34
本人と他の人	2
本人、家族、他人	
家族のみ	42
家族と他の人	
その他の人のみ	
計	101

(ウ) 来所経路別

来所経路	件数(件)
新聞・テレビ・ラジオ	
県広報・市報	9
講演・家族教室	
看板・パンフレット	5
精神病院・精神科・診療所	14
他科の医療機関	2
保健師・保健所	2
社会福祉機関	8
司法関係機関	4
教育関係機関	3
市町村	7
知人・家人のすすめ	11
職場の人	4
こころの電話	1
インターネット	17
その他	14
計	101

(エ) 相談理由別

相談理由	件数(件)	割合(%)
診療保護		
アフターケア・社会復帰	40	39.6
性格・行動上の問題	45	44.6
身体的な訴え		
教育・学校での問題		
職場での問題		
家族関係・家庭の問題	3	3.0
恋愛・結婚・離婚の問題		
酒害の問題	11	10.9
医療費の問題		
言語発達の問題		
検査・診断書		
遺伝上の問題		
知的能力		
地域問題		
その他	2	2.0
計	101	100

(オ) 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害		
精神作用物質による精神障害	12	11.9
統合失調症圏障害	9	8.9
気分障害	9	8.9
神経性障害	4	4.0
生理的・身体的要因関連の障害		
人格障害	1	1.0
精神遅滞	1	1.0
心理的発達障害	11	10.9
児童思春期の行動・情緒障害	1	1.0
てんかん		
その他	3	3.0
摂食障害		
異常を認めず		
保留	50	49.5
計	101	100

(カ) 処理別

処理内容	件数 (件)
診断・指導・助言	87
投薬・処方箋	
病院・診療所 (精神科)	
保健所	
福祉機関	
教育機関	
司法機関	
職業安定所	
断酒会	
その他の病院	
障害者職業センター	
その他	
デイケア	14
検査・テスト	
診断書	
計	101

③ 相談者 (実人員) の状況

(ア) 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害		
精神作用物質による精神障害	13	9.1
統合失調症圏障害	14	9.8
気分障害	10	7.0
神経性障害	6	4.2
生理的・身体的要因関連の障害		
人格障害	1	0.7
精神遅滞	1	0.7
心理的発達障害	14	9.8
児童思春期の行動・情緒障害	1	0.7
てんかん		
その他	4	2.8
摂食障害		
異常を認めず		
保留	79	55.2
計	143	100

④ 特定相談 (再掲)

(ア) 思春期相談, 性別

	実人数	(内新規人数)	延人数
男			
女	5	5	5
計	5	5	5

(イ) アルコール他嗜癖相談, 年齢別・性別

	実人員							延人数
	30才未満	30代	40代	50代	60代	70代	計	
男	5	7	4	5	3	6	30	48
女	1	1	2	2	2		8	6
計	6	8	6	7	5	6	38	54

(ウ) シルバー相談, 年齢別・性別

	実人数						延人数
	50代	60代	70代	80代	90代	計	
男						0	
女				1		1	1
計	0	0	0	1	0	1	1

(エ) 薬物相談, 年齢別・性別

	実人数						延人数
	10代	20代	30代	40代	50代以上	計	
男						0	
女	1		1	1		3	3
計	1	0	1	1	0	3	3

⑤ ひきこもり相談 (再掲)

	実人数	(内新規人員)	延人数
男	40	17	349
女	6	5	23
計	46	22	372

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

① 相談件数，相談別・性別

(単位：件)

	男	女	不明	計
一般相談	51	29	3	83
認知症相談	1			1
合計	52	29		84

② 相談者続柄別

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
一般相談	31	7	35	4	6	83
認知症相談	1					1

③ 相談件数，年齢別・性別 (単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	1	
	女	2	
	不明		
15～24歳	男	8	
	女	6	
	不明		
25～34歳	男	18	
	女	5	
	不明		
35～44歳	男	12	
	女	8	
	不明		
45～54歳	男	7	
	女	5	
	不明		
55～64歳	男	1	
	女	1	
	不明		
65～74歳	男	2	1
	女		
	不明		
75歳～	男		
	女		
	不明		
不明	男	2	
	女	2	
	不明	3	
計	男	51	1
	女	29	
	不明	3	

④ 相談内容，相談別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	30	1
社会復帰	14	
知的能力の問題	1	
教育しつけの問題		
性格・行動上の問題	18	
身体的問題	1	
家庭の問題	10	
職場の問題	3	
酒・薬物の問題	2	
経済的問題	4	
地域との問題		
医療に関する問題	19	
その他	5	
計	107	1

(複数計上)

⑤ 処理内容，相談別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	71	1
訪問約束		
来所要請	14	1
かけなおし依頼		
他機関紹介	20	
その他	1	
計	106	2

(複数計上)

(3) 予約・相談電話

① 相談件数, 相談別・性別

(単位: 件)

	男	女	不明	合計
一般相談	693	723	67	1,483
認知症相談	11	10		21
計	704	733	67	1,504

② 相談者続柄別

(単位: 件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	不明	合計
一般相談	773	90	372	93	155		1,483
認知症相談	8	5	5	2	1		21

③ 相談件数, 年齢別・性別 (単位: 件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	21	
	女	19	
	不明	8	
15～24歳	男	108	
	女	85	
	不明	2	
25～34歳	男	150	
	女	124	
	不明		
35～44歳	男	92	
	女	136	
	不明	1	
45～54歳	男	120	
	女	111	
	不明		
55～64歳	男	44	
	女	48	
	不明	1	
65～74歳	男	22	8
	女	22	4
	不明		
75歳～	男	9	3
	女	11	6
	不明		
不明	男	127	
	女	167	
	不明	55	
計	男	693	11
	女	723	10
	不明	67	

④ 相談内容, 相談別 (単位: 件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	225	2
社会復帰	284	
知的能力の問題	12	
教育しつけの問題	6	
性格・行動上の問題	323	5
身体的問題	20	
家庭の問題	123	
職場の問題	38	
酒・薬物の問題	90	
経済的問題	11	
地域との問題	19	
医療に関する問題	442	18
その他	153	4
計	1,746	29

(複数計上)

⑤ 処理内容, 相談別 (単位: 件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	1,180	16
訪問約束		
来所要請	194	3
かけなおし依頼	12	
他機関紹介	432	9
その他	27	
計	1,845	28

(複数計上)

(4) こころの電話相談

精神保健をめぐる様々な問題や悩みを、気軽に電話で相談できることを目的とし、心の健康づくり推進事業の一環として、昭和60年4月から相談専門電話（こころの電話）が設置された。

① 実施方法

センターに専用電話を設置し、専任相談員5人が交代で対応している。

○ 相談受付：月～金曜日（祝日を除く）9：00～12：00、13：00～16：00

○ 電話番号：097-542-0878

② 相談概要

(ア) 相談件数・性別

	男	女	不明	合計
件数(件)	709	1,135		1,844
割合(%)	38.4	61.6		100

(イ) 1日平均相談件数

相談日数(日)	244
1日平均相談件数(件)	7.5

(ウ) 通話時間別件数

通話時間	件数(件)	割合(%)
～14分	477	25.9
15分～29分	401	21.7
30分～	966	52.4
計	1,844	100

(エ) 相談件数・年齢別・性別

	男		女		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～9歳						
10～19歳	6	0.8	3	0.3	9	0.5
20～29歳	57	8.0	24	2.1	81	4.4
30～39歳	216	30.5	78	6.9	294	15.9
40～49歳	407	57.4	318	28.0	725	39.3
50～59歳	11	1.6	600	52.9	611	33.1
60～69歳	7	1.0	79	7.0	86	4.7
70歳～	3	0.4	31	2.7	34	1.8
不明	2	0.3	2	0.2	4	0
計	709	100	1,135	100	1,844	100

(オ) 相談件数・通話者別（相談対象者と通話者の関係）

	件数(件)	割合(%)
本人	1,799	97.6
父	4	0.2
母	15	0.8
配偶者	5	0.3
子ども	10	0.5
きょうだい	6	0.3
その他	5	0.3
不明		
計	1,844	100

(カ) 性別相談内容

	男		女		計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	1	0.1	5	0.4	6	0.3
社会復帰の問題	169	23.8	214	18.9	383	20.8
依存症関連						
a アルコール依存	45	6.3	8	0.7	53	2.9
b 薬物依存	5	0.7		0.0	5	0.3
c ギャンブル依存			1		1	
d その他の依存症			1		1	
思春期の問題	6	0.8	5	0.4	11	0.6
こころの健康づくり	446	62.9	833	73.4	1279	69.4
うつ・うつ状態等の問題	9	1.3	43	3.8	52	2.8
いたずら電話	11	1.6		0.0	11	0.6
その他	17	2.4	25	2.2	42	2.3
計	709	100	1,135	100	1,844	100
(再掲)						
ア ひきこもり	8	1.1	2	0.17621	10	0.5
イ 自殺関係	3	0.4	7	0.61674	10	0.5
ウ 犯罪被害		0.0		0	0	0.0
エ 発達障がい			1	0.08811	1	
オ 災害						

(キ) 処理別状況

	件数 (件)	割合 (%)
電話カウンセリング・助言	1,759	89.6
来所相談を勧める	47	2.4
情報提供・紹介	88	4.5
中断	53	2.7
その他 (不明)	16	0.8
計	1,963	100

(複数計上)

⑤ 相談対象者の性別

	男	女	不明	計
件数 (件)	143	1,301	36	1,480
割合	9.7%	87.9%	2.4%	100.0%

⑥ 相談対象者の年齢

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
件数 (件)	0	7	255	53	32	46	640	38	409	1,480
割合	0.0%	0.5%	17.2%	3.6%	2.2%	3.1%	43.2%	2.6%	27.6%	100.0%

⑦ 相談対象者の住所

	件数 (件)	割合
大分市	352	23.8%
別府市	24	1.6%
中津市	641	43.3%
日田市	4	0.3%
佐伯市	3	0.2%
臼杵市	4	0.3%
津久見市	1	0.1%
豊後大野市	3	0.2%
竹田市	2	0.1%
豊後高田市	2	0.1%
杵築市	3	0.2%
宇佐市	3	0.2%
由布市	4	0.3%
国東市	1	0.1%
姫島村	0	0.0%
日出町	2	0.1%
玖珠町	6	0.4%
九重町	5	0.3%
県外	10	0.7%
不明	410	27.7%
計	1,480	100.0%

⑧ センターへの紹介経路

	件数 (件)	割合
精神科医療機関	9	0.6%
他科医療機関	12	0.8%
警察	11	0.7%
消防	5	0.3%
保健所	7	0.5%
市町村	2	0.1%
関係機関	0	0.0%
広報	2	0.1%
その他	3	0.2%
再利用	997	67.4%
不明	432	29.2%
計	1,480	100.0%

⑨ 精神疾患の治療歴の有無

	精神科有り		他科有り		無し	不明	計
	治療中	中断	治療中	中断			
件数 (件)	1,200	88	0	0	28	164	1,480
割合	81.1%	5.9%	0.0%	0.0%	1.9%	11.1%	100.0%

⑩ 診断の内訳

	件数 (件)	割合
症状性を含む器質性精神障害	4	0.3%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	10	0.7%
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	668	45.1%
気分（感情）障害	64	4.3%
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	14	0.9%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	2	0.1%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	5	0.3%
精神遅滞（知的障害）	0	0.0%
心理的発達の障害	2	0.1%
小児期及び青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0.0%
てんかん	8	0.5%
不明	677	45.7%
無し	26	1.8%
計	1,480	100.0%

⑪ 相談内容

	件数 (件)	割合
受診・入院希望	58	3.9%
医療機関を紹介してほしい	42	2.8%
病気や薬のこと	85	5.7%
社会復帰・福祉制度のこと	3	0.2%
家族関係のこと	0	0.0%
性に関すること	9	0.6%
話を聞いてほしい	994	67.2%
自殺念慮	6	0.4%
その他	283	19.1%
計	1,480	100.0%

⑫ 対応結果

	電話相談のみで終了	助言のみ	かかりつけ受診指導	他科受診指導	他機関紹介	警察	消防	途中中断	最寄り病院紹介できず
件数 (件)	1,473	1,352	74	7	18	2	1	16	3
割合	100.0%	91.8%	5.0%	0.5%	1.2%	0.1%	0.1%	1.1%	0.2%

	病院紹介を行った	最寄り精神科病院	その他精神科病院	救急告示病院等	その他医療機関
件数 (件)	7	2	1	1	3
割合	100.0%	28.6%	14.3%	14.3%	42.9%

⑬ 病院紹介（受け入れについて連絡調整を行った）状況

	連絡調整		連絡調整の結果		(再掲)				
	調整 件数	連絡調 整回数	病院 紹介	紹介 できず	紹介件数 (件)	最寄りの 病院入院	最寄りの病 院外来	救急告示 病院	その他
件数 (件)	7	11	8	3	8	0	2	3	3

⑭ オンコール医への相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数 (件)	2	4	4	2	2	2	2	1	1	2	0	1	23

8 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。

また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

(1) 活動実績

出勤期日	事件・事故の概要	派遣先	派遣隊員		
			実人員	延人員	(再)民間
H25.12.9～11	自死 同級者4人が目撃	公立 学校	16	25	7
H26.2.5～7	転落死 目撃者多数	公立 学校	17	27	5

(2) 研修実績

① CRT隊員養成研修

精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員の養成研修を実施した。

平成25年度は、新たに14人の隊員登録があった。

② CRT隊員フォローアップ研修（第2回CRT隊員養成研修と合同の研修）

CRTの出動に備えて、CRT隊員の対応力維持向上のための現任研修を実施した。

開催日	内容	講師	参加人数
H25.8.1（木）	事業説明 「CRT活動の概要について」 講義「CRTの任務構造 ストレス反応について」 講義「危機時のこころのケア総論 ～場のケア 危機時のマネジメント、 支援者のセルフケア～」	センター職員 センター所長 大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛	14
H25.9.10（火）	講義「学校における危機対応 ～教育委員会の役割～」 演習「体験CRT」 事業説明 「CRT隊員登録及び出動時の手順」	教育庁生徒指導推進室 室長 江藤 義 大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛 大分丘の上病院 精神保健福祉士 吉田真由美 別府大学 准教授 矢島 潤平 センター職員	34

③ 災害等こころのケア研修

精神科医療機関の専門職、保健所、県福祉保健部各課、市町村の精神保健担当者等を対象に、災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図るために実施した。

開催日	内容	講師	参加人数
H25. 12. 9(月)	講義「様々な喪失に直面した時 悲嘆と罰責について」 講義「災害時のこころのケアにおけるロジスティクス」	福島県立医科大学 医学部 主任教授 前田正浩 兵庫県障害福祉課 精神医療係 松田一生	49

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁生徒指導推進室が主催する会議等において、CRT活動概要説明を行った。
また、リーフレットを作成し、校長会・教頭会等で配布した。

開催日	会議名称	対象	参加人数
H25. 5. 24	公立学校新任教頭研修	教頭	
H25. 7. 9	公立学校新任校長研修	校長	70
H25. 11. 22	教師が知っておきたい子どもの自殺予防研修会	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員、教育委員会	99
H26. 1. 30	由布市学校保健安全研究大会	小学校・中学校の教員、教育委員会	50

(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会

精神科医療機関代表、学識者、臨床心理士代表等からなる運営委員会を開催し、こころの緊急支援活動を効果的に機能するための協議を行った。

開催日	内容	参加人数
H25. 5. 23(木)	緊急支援チームの活動内容について 緊急支援チームの活動に必要な人材の育成について こころの緊急支援活動の普及啓発について	委員 9 事務局 6
H26. 3. 4(火)	平成25年度大分県こころの緊急支援事業実績 平成26年度大分県こころの緊急支援事業計画(案) 教育庁における危機対応について 私学振興・青少年課との協議状況について 災害派遣精神医療チーム(DPAT)について	委員 9 事務局 6

(5) CRT隊員の登録状況(職種別・所属別) 平成26年4月1日現在 (単位:人)

区分	医師	心理	保健師	精神保健福祉士	看護師他	計
民間隊員	7	13		9	9	38
保健所等隊員	2	4	31		1	38
センター隊員	2	1	3		1	7
計	11	18	34	9	11	83

9 自殺予防対策強化事業

自殺対策を総合的に推進し、県民のこころの健康の保持・増進を図り、自殺者の減少に寄与することを目的として、「自殺予防対策強化事業」に取り組み、研修会や相談会等を行った。

(1) 自殺予防対策研修

① 自殺対策専門研修会

- 目的 自殺のリスクの高い人に焦点をあてた対策を行うために、自殺の重要な危険因子である高齢者のうつ病、アルコール依存症、薬物依存症への理解、適切な介入や支援を行うための専門的技術の習得、対応能力の向上を図る。
- 対象 保健所・市町村の精神保健福祉及び介護保険関係職員、相談支援事業所職員、精神科医療機関の地域連携および相談支援の担当者（精神保健福祉士、社会福祉士、看護師等）、地域包括支援センター職員等

開催日	内 容	参加人数
H25. 8. 3 (土)	講演「若者をとりまく心の問題」－自傷行為をのりこえる－ 講師 帝京大学附属病院精神科 病院教授 林 直 樹 氏 報告「こころとからだの相談支援センターにおける ひきこもり専門相談」 報告者 こころとからだの相談支援センター職員 事例検討	79
H25. 12. 14(土)	講演「アルコール関連問題の予防と早期介入」 講師 独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター 院 長 杠 岳文（ゆずりは たけふみ）氏	67

② 認知行動療法研修

- 目的 認知行動療法は、極端な考えの偏りを修正する治療法で、うつ病などに効果があると実証されており、自殺予防のために広く取り入れられる必要がある。
自殺対策の一環として知識の普及啓発を図る。
- 対象 保健所・市町村保健福祉関係職員、相談支援事業所職員、医療機関職員等

開催日	内 容	参加人数
H25. 10. 12(土)	講義および演習 「認知行動療法の理論と技法」 講師：国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター 臨床技術開発室長 田 島 美 幸 NTT東日本関東病院 精神神経科 臨床心理士 中 村 聡 美	62

(2) 自死遺族のつどい

- 目的 遺族が安心して語り、共に過ごすことのできる「分かち合いの場」を提供することで、自死遺族の心をケアする。
- 対象 大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内 容	参加人数
H25. 6. 6(木)	グループでの分かち合い	7
H25. 9. 5(木)	ファシリテーター 別府大学 教授 大嶋美登子	3
H25. 12. 5(木)	臨床心理士 稗田真由美	4
H26. 3. 6(木)		3

(3) 電話相談及び相談会

① 自殺対策キャンペーン特別電話相談

- 目的 悩みを抱えた時に、相談機関の利用ができるよう、相談窓口であるこころの電話の周知を図る。
- 内 容 平成25年9月9日(月)～9月13日(金)の1週間、こころの電話時間を午後7時まで延長し、相談に対応した。

② 多重債務・家庭問題等に関する無料相談会の開催

- 目的 自殺の要因の一つである多重債務問題とそれに関連した心の健康問題に対応する。
- 対象 多重債務・家庭問題等に関する相談を希望する者及びその家族

開催日	内 容	相談者数
H25. 10. 3(木)	弁護士・司法書士による法律相談	2
H26. 3. 12(木)	精神保健福祉相談員(保健師等)によるこころの相談	3

(4) 精神保健(うつ病) 家族教室

- 目的 うつ病の正しい知識と対応を学ぶことにより、本人の病気の回復と再発を防止、家族自身のメンタルヘルスの向上を目的とする。
- 対象 うつ病で治療中の患者の家族

(2回シリーズ)

開催日	内 容	参加人数
H25. 6. 27(木)	講義「病気のしくみと経過」、家族同士の話し合い	18
H25. 7. 31(水)	体験発表と家族同士の話し合い	12

10 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

（1）デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

① 対象

社会復帰を希望する在宅の精神障がい者で、通所可能な年齢は原則16～40歳の者。

② 日程

月、木、金の週3日、9：30～15：30

③ 利用期限

原則として、最大3年とする。

④ 担当職員

精神科医、保健師、作業療法士各1名、心理士3名の計6名で担当

⑤ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

（ア）生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
生活向上ゼミ	地域生活に必要な知識や技能の学習	21	461
ハートコムタイム	利用者の話合いで内容を決め活動（ケーキづくりなど）	12	294
室内ゲーム	脳の活性化と仲間づくりを目指した各種ゲーム	11	263
スポーツ	卓球やバドミントンなどの軽スポーツ	11	260
脳トレ	様々な問題に取り組み、脳の活性化を図る	4	97
茶道	茶道を体験し、日本の伝統や作法に触れる	9	207

（イ）就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識の学習・演習	28	102
喫茶活動	模擬職場「喫茶フレンド」にて、ランチの調理・販売・接客などを体験する	20	66
作業活動	農園作業に従事し、作業能力の向上を図る	9	27
J倶楽部	就労に向けての情報交換を行ったり、ハローワークで求人情報の収集の実際を体験する	11	36

(ウ) 共通プログラム（生活コース、就労コース共通のプログラム）

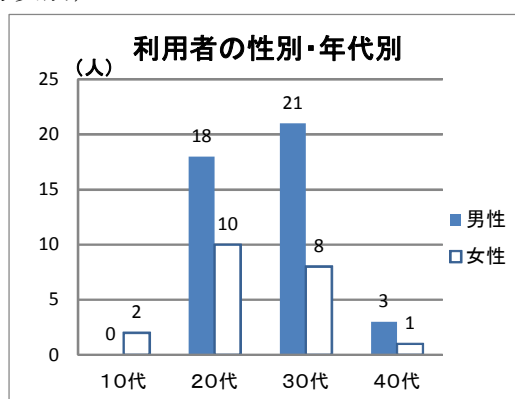
プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
精神医学講座	自分や仲間の病気について学習	4	103
S S T	対人場面における対処を学ぶ社会生活技能訓練	7	167
症状別プログラム	「幻聴・妄想」「コミュニケーション障害」「うつ・不安症状グループ」「自分を見つめ直す」等の5グループに分かれ、学習や体験の語り合いを行う	35	288
料理	生活に欠かせない調理の計画と実習、会食	8	207
マナー講座	社会生活に必要なマナーの基本を学ぶ	11	205
菜の花会会議	利用者・職員全員で、デイケアの運営、行事、協議事項等話し合う	12	309
個人面接	担当職員と利用者が個別に面接し、リハビリテーションの目標などを確認する	23	287
体操	リラックス体操やダイエット体操により全身のリラクゼーションや新陳代謝を図る	7	117
遊友YOU	小グループに分かれての外出、買い物、スポーツ等	8	209
サークル活動	利用者3人以上でサークル結成し自主的に活動	39	965
ミニバレー/トッポボール	年間を通じて固定チームで優勝カップを争奪する	9	224
クラブ活動	「パソコン」、「絵画」、「楽器演奏」に分かれ活動	11	261
芸術・創作活動	「ミュージックアワー」「アートボード」「語絵文」	24	476

その他、生活に必要な社会資源の利用法の演習や、小グループでの語り合い等のプログラムを実施。年間行事として、バスハイクやクリスマス会、卒業生を送る会等を実施した。

⑥ デイケア利用者の登録状況（年代・男女別）

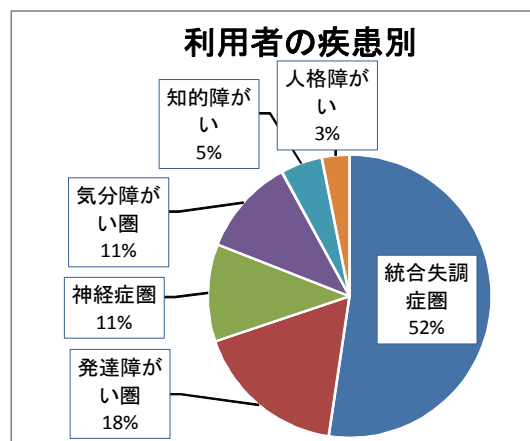
（単位：人）

	男性	女性	計
10代		2	2
20代	18	10	28
30代	21	8	29
40代	3	1	4
計	42	21	63



⑦ デイケア利用者の登録状況（疾患別）

診断	人数
統合失調症圏	33
発達障がい圏	11
神経症圏	7
気分障がい	7
知的障がい	3
人格障がい	2
計	63



⑧ デイケア実施回数及び利用者数

年 度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
23	139	3,278	23.6
24	137	3,808	27.8
25	134	3,631	27.1

⑨ デイケア通所者の転帰 (平成26年3月末)

(単位：人)

		男	女	小計	合計
デイケア継続	通所中	33	15	48	48
	(内一般就労)	(3)	(0)	(3)	
	(内他施設利用)	(5)	(3)	(8)	
卒業	一般就労	4	0	4	5
	他施設利用	0	0	0	
	家庭生活適応	1	0	1	
中断	一般就労(復職含む)	0	0	0	10
	他施設利用	3	2	5	
	家庭生活適応	0	1	1	
	在宅	1	3	4	
	入院	0	0	0	
計		42	21	63	

⑩ デイケア個別支援実施状況

支援内容	実施回数	延人数
個人面接(プログラムによる個人面接を除く)	815	815
電話による相談	37	37
施設・関係機関等への見学・相談同伴、連絡調整等	16	16
計	893	893

⑪ デイケア家族面接等実施状況

支援内容	実施回数	延人数
デイケア受理面接(本人含む)	5	11
必要に応じた随時面接(本人含む)	9	9
電話による相談	30	30
計	44	50

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と通所者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、デイケア家族会を年3回開催した。

開催日	内 容	講 師	参加人数
H25. 6. 12 (水)	講義「精神科リハビリテーションについて」 座談会	センター職員	15
H25. 10. 23 (水)	座談会 演習「コミュニケーション力を高めよう ～家族のためのSST～」	作業療法士 関 邦枝	13
H26. 1. 15 (水)	演習「体験！生活向上ゼミ ～知って得する食情報～」 講義「働くために大切なこと」	センター職員	9

(3) 就労者フォローアップ事業（通称「ワーキング・フレンズ」）

デイケアの就労コースを修了し、現在一般企業で働いている者を対象に、職場定着に向けた支援を目的として2回実施した。

開催日	内 容	参加人数
H25. 9. 13(金)	夕食をとりながら、近況報告、懇談会	9
H26. 3. 14(金)		8

1 1 身体障害者更生相談所業務

(1) 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障がい者の更生の援護と市町村が行う援護の適切な実施の支援をするため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

① 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

② 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護に対して、専門的、技術的な判定(医学的・心理学的・職能的判定)を行う。

ア 判定・意見事項

a 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

b 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減するために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

c 介護給付費等の支給要否決定における障害程度区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

d 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

イ 判定日

障がい区分	曜日(原則)
肢体不自由	週 1 回
聴覚障がい	毎月 2 回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月 2 回水曜日
腎臓機能障がい	毎月 2 回火曜日
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ ただし、補装具適合判定は随時

③ 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために当相談所に来所することが困難な人のために、県下各地で巡回相談会

を実施する。

当日は、身体障害者手帳の診断書作成、補装具費の支給判定、その他の相談等を行う。

④ 市町村補装具装着等訓練支援

市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。

⑤ 各種研修

市町村及び保健所職員等を対象に、身体障がい者福祉業務について研修を行う。

ア 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

イ 身体障害者更生相談所関係専門技術等研修会

⑥ 身体障害者手帳交付事務(大分市を除く。)

身体障害者手帳の交付に関する事務(新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等)を行う。

(2) 相談・判定の状況

平成25年度中に当相談所が相談や判定等で取扱った人員は2,893人で、前年度の2,942人と比較すると49人(1.7%)の減少となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

(単位：件)

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容							判 定 内 容						判 件 定 書 交 付 数	
			更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医 学 的 判 定		心 理 判 定	職 能 判 定	そ の 他		計
											更 生 医 療	補 装 具					
21	来所	2,272	974	1,283		30			2,287		975	1,266				2,241	2,241
	巡回	176		39				175	214	172		39				211	28
	計	2,448	974	1,322	0	30	0	175	2,501	172	975	1,305	0	0	0	2,452	2,269
22	来所	2,699	1,060	1,649					2,709		1,054	1,642				2,696	2,696
	巡回	165		37				171	208	164		37				201	29
	計	2,864	1,060	1,686	0	0	0	171	2,917	164	1,054	1,679	0	0	0	2,897	2,725
23	来所	2,879	1,242	1,647					2,889		1,229	1,634				2,863	2,863
	巡回	100		28				101	129	101		27				128	27
	計	2,979	1,242	1,675	0	0	0	101	3,018	101	1,229	1,661	0	0	0	2,991	2,890
24	来所	2,859	1,259	1,610					2,869		1,278	1,612				2,890	2,890
	巡回	83		28				82	110	76		19				95	95
	計	2,942	1,259	1,638	0	0	0	82	2,979	76	1,278	1,631	0	0	0	2,985	2,985
25	来所	2,807	1,245	1,572					2,817		1,256	1,565				2,821	2,821
	巡回	86		22				80	102	74		10				84	84
	計	2,893	1,245	1,594	0	0	0	80	2,919	74	1,256	1,575	0	0	0	2,905	2,905

【表2】 平成25年度 障がい種別相談・判定件数

(単位：件)

区分	障がい種別	取扱実人員	相談内容						判定内容						判定書交付数		
			更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他	計	手帳診断	医学的判定		心理判定	職能判定		その他	計
											更生医療	補装具					
来所	肢体	1,499	585	924				1,509		585	917				1,502	1,502	
	聴覚	650	2	648				650		1	648				649	649	
	言語	3	3					3		3					3	3	
	視覚	0	0					0		0					0	0	
	腎臓	521	521					521		528					528	528	
	心臓	87	87					87		92					92	92	
	呼吸							0			0				0	0	
	肝臓	20	20					20		20					20	20	
	その他	27	27					27		27					27	27	
	計	2,807	1,245	1,572	0	0	0	0	2,817	0	1,256	1,565	0	0	0	2,821	2,821
巡回	肢体			10			36	46	33		4				37	37	
	聴覚			12			44	56	41		6				47	58	
	言語							0							0		
	視覚							0							0		
	腎臓							0							0		
	心臓							0							0		
	呼吸							0							0		
	肝臓							0							0		
	その他							0							0		
	計	86	0	22	0	0	0	80	102	74	0	10	0	0	0	84	84
合計	2,893	1,245	1,594	0	0	0	80	2,919	74	1,256	1,575	0	0	0	2,905	2,905	

① 補装具費支給・適合判定

平成25年度の相談実績は1,594件で、前年度の1,638件に対し44件(2.7%)の減少になっている。(表1 相談・判定処理件数の推移「相談内容・補装具」欄を参照)

また、平成25年度の判定実績は1,575件で、前年度の1,631件に対し56件(3.4%)の減少になっている。(表1 相談・判定処理件数の推移「医学的判定・補装具」欄を参照)

② 更生医療給付判定

平成25年度の判定実績は1,256件で、前年度の1,278件に対し22件(1.7%)の減少となっている。

【表3】 更生医療判定件数

(単位：件)

障がい区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
肢体不自由	535	524	517	543	585	
視覚障がい			1	2	0	
聴覚障がい	1	4	1	4	1	
言語障がい	4	6	3	7	3	
内部障がい	心臓	139	167	136	82	92
	腎臓	283	325	518	569	528
	肝臓		15	23	30	20
	その他	13	13	30	41	27
計	975	1,054	1,229	1,278	1,256	

(3) 身体障がい者巡回相談会

平成25年8月から12月にかけて表4のとおり県内の7か所で実施した。
相談実人員は前年度の83人に対して86人となっている。

【表4】 身体障がい者巡回相談会実施状況

(単位：人)

期 日	市町村	障がいの種類	相談実人員
H25. 8. 29 (木)	九重町	聴覚障がい・肢体不自由	8
H25. 9. 19 (木)	宇佐市	〃	37
H25. 9. 26 (木)	日出町	〃	6
H25. 10. 3 (木)	臼杵市	〃	9
H25. 10. 10 (木)	竹田市	聴覚障がい	16
H25. 11. 14 (木)	豊後大野市	聴覚障がい・肢体不自由	7
H25. 12. 12 (木)	佐伯市	〃	3

(表1 相談・判定処理件数の推移「区分・巡回」欄を参照)

(4) 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

「身体障害者更生相談所事務取扱の手引き 平成25年度版」を配布し、市町村、保健所（地域福祉室）、県障害福祉課担当職員を対象に、判定等業務、巡回相談会等の身体障害者更生相談所にかかわる事務について周知するために研修を行った。

- 開催日 平成25年5月24日(金)
- 場 所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 57人

(5) 身体障害者更生相談所関係専門研修会

ア 第一部

「補装具の手引き平成25年7月改訂版」を配布し、市町村、保健所（地域福祉室）及び県障害福祉課担当職員を対象に、各種補装具の具体的な解説を中心とする研修を行った。

- 開催日 平成25年7月19日(金)
- 場 所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 23人

イ 第二部

市町村、保健所（地域福祉室）、県障害福祉課担当職員及び指定相談支援事業所職員を対象に各種補装具の製作者等を講師として招き、具体的な解説を中心とする研修を行った。

- 開催日 平成25年8月23日(火)
- 場所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 45人

ウ 第三部

市町村及び県障害福祉課担当職員を対象に、身体障害者手帳認定基準について具体的な解説を内容とする研修を行った。

- 開催日 平成25年9月18日(水)
- 場所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 29人

(6) 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

手帳交付の状況は、表6のとおりである。

新規交付者の障がい別内訳は、表7のとおりで、半数以上が肢体不自由となっている。

【表5】 身体障害者手帳交付等件数 (単位：件)

年度	新規交付	再交付	居住地・氏名変更	返 還	計
21	2,761	1,496	1,113	2,244	7,614
22	2,908	1,518	1,063	2,622	8,111
23	2,819	1,476	1,172	3,022	8,489
24	2,615	1,396	1,108	3,880	8,999
25	2,600	1,361	1,202	2,698	7,861

【表6】 障がい種別新規交付件数 (単位：件)

年度	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
21	94	197	24	1,454	992	2,761
22	78	197	34	1,495	1,104	2,908
23	101	211	29	1,493	985	2,819
24	79	215	35	1,331	955	2,615
25	74	233	35	1,294	964	2,600

1 2 知的障害者更生相談所業務

(1) 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため次の業務を行っている。

① 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

② 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

ア 療育手帳に関する判定

イ 知的障害者援護施設入所に関する判定(措置に係るもの)

ウ 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表1】 相談・判定処理件数

(単位：件)

年度	区分	取扱実人員	相談内容								判定内容					判定書等件数			
			施設入所	職親委託	職業	医療保健	生活	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他判定	計	施設入所等	療育手帳	その他	計
21	来所	265	116	0	69	7	4	257	131	584	5	265	0	259	529	0	265	169	434
	巡回	45	27	0	6	0	0	45	50	128	0	40	0	45	85	0	45	0	45
	計	310	143	0	75	7	4	302	181	712	5	305	0	304	614	0	310	169	479
22	来所	465	34	0	43	12	8	403	107	607	0	310	0	310	620	0	310	158	468
	巡回	136	13	0	0	0	0	136	28	177	0	136	0	136	272	0	136	0	136
	計	601	47	0	43	12	8	539	135	784	0	446	0	446	892	0	446	158	604
23	来所	485	33	0	41	6	26	357	187	650	0	206	0	207	413	0	204	245	449
	巡回	156	89	0	1	2	1	156	21	270	0	156	0	156	312	0	156	0	156
	計	641	122	0	42	8	27	513	208	920	0	362	0	363	725	0	360	245	605
24	来所	740	21	0	15	8	9	484	256	793	0	197	0	192	389	0	181	269	450
	巡回	134	46	0	3	0	0	134	18	201	0	134	0	134	268	0	134	0	134
	計	874	67	0	18	8	9	618	274	994	0	331	0	326	657	0	315	269	584
25	来所	741	15	0	23	17	14	492	297	858	0	263	0	257	520	0	262	313	575
	巡回	97	27	0	3	2	0	97	22	151	0	97	0	97	194	0	97	0	97
	計	838	42	0	26	19	14	589	319	1,009	0	360	0	354	714	0	359	313	672

③ 巡回相談業務

疾病や他の障がい重複してあるために外出困難な人について、巡回して、上記の相談及び判定を行う。

④ 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

⑤ 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

(2) 相談・判定の状況

相談実人員は、838人で、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(589人)が最も多く約70%を占めている。

【表2】平成25年度 年齢別・性別処理件数 (単位：件)

年齢階段 \ 性別	男	女	計
15～19歳	60	22	84
20～29歳	184	92	276
30～39歳	83	41	124
40～49歳	70	44	114
50～59歳	34	35	69
60～69歳	13	9	22
70歳以上	3	1	4
不明	115	33	148
計	561	277	838

【表3】平成25年度 障がい程度別・性別処理件数 (単位：件)

障がい程度 \ 性別	A1	A2	B1	B2	その他	計
男	36	33	63	241	188	561
女	17	20	46	129	65	277
計	56	53	109	370	253	838

(3) 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数 (単位：件)

年度	新規交付	再交付	手帳返還届	記載内容変更届	計
21	74	170	112	460	816
22	91	209	153	374	832
23	84	229	165	638	1,116
24	77	245	216	473	1,011
25	74	271	228	569	1,142

平成25年度「差別をなくす人権標語」優秀作品

- ☆ てとてをぎゅっ ころにおひさま でてきたよ
津久見市立津久見小学校 1年 宗 穂乃香
 - ☆ 友だちの えがおが わたしのエネルギー
大分市立松岡小学校 3年 羽田野 莉 聖
 - ☆ 勇気だし いじめの道を とおせんぼ
中津市立北部小学校 5年 福 島 遼 英
 - ☆ 認めあおう 一人ひとりが違うこと 大切なのは 気づくこと
九重町立このえ緑陽中学校 3年 小 野 智 也
 - ☆ さしのべる その手の先に 未来咲く
宇佐市立安心院中学校 3年 佐 藤 百 夏
 - ☆ 私から 手を伸ばすから つないでね
県立日田高等学校 3年 後 藤 みどり
 - ☆ またあした！ 自分を待ってる 人がいる
県立高田高等学校 3年 是 永 瞳
 - ☆ あるんだよ 小さな僕にも 大きな人権
大分市 児 玉 晃 明
 - ☆ 「普通」って何？ あなたは あなたの よさがある
大分市 佐 藤 淳 子
-

大分県ころとからだの相談支援センター
〒870-1155 大分市大字玉沢 908 番地
(代表) TEL 097-541-5276
FAX 097-541-6627

HP : <http://www.pref.oita.jp/site/kokorotokarada/>
